

### 金ケ崎町東日本大震災犠牲者追悼式

- 日時 3月11日(木)午後2時40分
- 場所 役場庁舎1階エントランスホール
- その他 参列を来賓者のみに制限して行います。
- ☎ 保健福祉センター福祉係 (☎ 44-4560)

東日本大震災で犠牲となられた方々へ  
黙とうをお願いします

東日本大震災発生から3月11日で10年が経過します。町は、震災の犠牲となられた方々へ哀悼の意を表するため、金ケ崎町東日本大震災犠牲者追悼式を開催します。

なお、式典は新型コロナウイルス感染症予防のため、参列を制限して開催します。

3月11日(木)は、地震が発生した午後2時46分にサイレンを吹鳴します。震災の犠牲となられた方々に対し、黙とうを捧げられますようお願いいたします。

岩手県は  
東日本大震災津波を語り継ぐ日条例を制定しました

■条例制定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県では、かつて経験したことのないような被害を受け、突然に多くの大切な人を失いました。自然災害はいつでもどこでも誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとの絆や人と人が支えあうことの大切さを改めて実感しました。

震災直後からこれまで、国内外から数多くの支援をいただきながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできました。今後も復興に向けた歩みは続いていきますが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、震災の記憶を風化させることなく、震災を体験していない世代やこれから生まれてくる子どもたちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要があります。

また、震災により亡くなった人々の果たせなかった想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要です。

### 東日本大震災津波を語り継ぐ日

東日本大震災津波を語り継ぐ日は  
**3月11日**  
とします

### 県の取組 県民の取組の推進

県は、市町村その他の団体と連携して条例の趣旨の普及や趣旨に沿った取組を行うとともに、市町村等が行う取組への協力や県民の自発的な取組の促進に努めます。

## マイナンバーカードをまだ取得していない人に マイナンバーカード交付申請書が再送付されます

マイナンバーカードをお持ちでない人に、国の機関(地方公共団体情報システム機構(J-LIS))から、マイナンバーカード交付申請書(QRコード付き)が再送付されています。

送付された交付申請書でマイナンバーカードの申請ができます。この機会にぜひご利用ください。

なお、すでにマイナンバーカードを申請・取得した人に交付申請書が届くことがありますが、改めて申請する必要はありません。

■再送付期間 令和3年1月～3月

■交付申請書が再送付されない人 次の項目に該当する人は、別の機会に交付申請書を送付している(または送付予定)ため、再送付対象となりません。

- ▶ 75歳以上の人(令和2年10月31日時点)
- ▶ 令和2年1月1日以降に出生または国外から転入した人
- ▶ 在留期間の定めがある外国人住民など

■マイナンバーカードの申請方法

申請WEBサイトはこちら



1. スマートフォン	2. パソコン	3. 郵便
①スマートフォンで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードを読み取る	①デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、パソコンに写真データを保存	①交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付ける
②申請用WEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)にアクセスし、メールアドレスを登録	②申請用WEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)にアクセスし、メールアドレスを登録	②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函(申請完了)
③メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して送信(申請完了)	③メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して送信(申請完了)	



▶申請から約1カ月後、町から「交付通知書」を送付します。必要書類を持参し、マイナンバーカードを受け取りにお越しください。

☎ 住民課(内線2127)

## マイナンバーカード時間外および休日窓口のお知らせ マイナンバーカードを時間外・休日に受け取れます

町は、マイナンバーカードの取得推進のため、時間外および休日に窓口を開設しています。

令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)は次の日程で開設しますので、平日の受け取りが困難な人はご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りは事前予約が必要です。交付通知書(はがき)をお手元に準備のうえ、住民課へ電話予約してください。

■開設日 ①時間外窓口：毎月第2木曜日 午後5時30分～7時  
②休日窓口：毎月第4日曜日 午前9時～正午

■受け取り方法

- ▶事前に電話予約のうえ、必ず本人が来庁してください。
- ▶15歳未満の場合は、本人と法定代理人(父母)の来庁が必要です。
- ▶運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

■その他 証明書の交付(住民票の写しなどの交付)や住民異動の受け付けはできません。

☎・予約先 住民課(内線2174) 受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

### 3月の時間外・休日窓口

- ①時間外窓口：3月15日(月) 午後5時30分～7時
- ②休日窓口：3月14日(日) 午前9時～正午

## 灯油の油漏れ事故にご注意ください

ことしは雪が多く、暖房器具を使用する機会がまだまだ続くことが予想されます。灯油タンクからの油漏れ事故に注意してください。

油が流出すると、土の入れ替えや河川での回収作業など油の除去が必要となり、これらの費用は全て原因者が負担しなければなりません。

### ■気を付けること

▶ホームタンクなどから灯油を小分けする際は、絶対にその場を離れない

▶事故を未然に防止するため、配管やホームタンクの定期点検に努める

▶万が一の漏えいに備えて防油堤を設置するなど安全対策を講じる

### ■油を流出させてしまったら

万が一、油を流出させてしまった場合や異常を発見した場合は、速やかに下記に連絡してください。

■連絡先 生活環境課 (内線 2135)  
水沢消防署金ケ崎分署 (☎ 44-2442)

## 3月は自殺対策強化月間です

## みんなでつなごう いのちとこころの絆

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後の生活に不安を感じ、心や体の不調が続く場合は、ひとりで抱え込まずに相談してください。

### ■相談窓口

相談窓口機関 (受付時間)	連絡先 (電話番号)
こころの健康相談統一ダイヤル (平日午前9時～午後6時、 午後6時30分～午後10時)	☎ 0570-064-556
よりそいホットライン (24時間対応)	☎ 0120-279-226
保健福祉センター (平日午前8時30分～午後5時)	☎ 0197-44-4560
奥州保健所 (平日午前9時～午後4時30分)	☎ 0197-22-2831
岩手県精神保健福祉センター (平日午前9時～午後9時)	☎ 019-622-6955

## 生涯教育センターおよび 地区体育館の利用について

中央・地区生涯教育センター施設や地区体育館を利用し、建物や備え付けの物品を破損等する事例が散見されます。建物や備え付けの物品を破損等した場合は、必ずセンター職員に報告してください。施設は町民の皆さんの財産です。大切に利用しましょう。

■最近の事例 ストーブ熱による体育館内壁の炭化、体育館網戸枠の破損、体育館避難誘導灯カバーのへこみ、ガラス扉の破損など  
☎ 中央生涯教育センター (☎ 44-3123)

## 令和3年度花き消費者研修 受講生募集

専門家から花苗の寄せ植えやコミュニティガーデン(花壇)作りについて学びます。

■日程 4月～10月

■場所 県立花きセンターフラワーレスンルーム

■内容 ①花苗の寄せ植えコース：定員20人・全2回、※農業大学校主催の寄せ植え講座を初めて受講する人を優先します。②コミュニティガーデン(花壇作り)コース：定員20人・全5回、※先着順

なお、詳細は県立花きセンターのホームページをご覧ください。

■参加費 ①花苗の寄せ植えコース：各回2,000円(材料代) ②コミュニティガーデンコース：初回のみ1,000円

■申込期限 3月26日(金)※平日午前10時～午後4時のみ

☎ 県立農業大学校研修科(花きセンター) (☎ 43-2107)

## 新規会員入会説明会を開催 (町シルバー人材センター)

町シルバー人材センターは、令和3年度新規会員入会説明会を開催します。

■日時 ①3月10日(水)午後1時30分 ②3月24日(水)午前10時

■場所 町民菜園パーク

■内容 町シルバー人材センターの仕組みや内容を説明します。

■対象者 町内在住のおおむね60歳以上の人

■その他 都合により説明会に参加できない人は、ご相談ください。  
☎ (一社)金ケ崎町シルバー人材センター (☎ 44-3219)

## ためしてみませんか？ こころの体温計

「こころの体温計」はスマートフォン、携帯電話やパソコンを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムです。

質問に答えると、あなたのストレス度や落ち込み度を表示します。結果とともに、相談窓口を案内していますのでお気軽にご利用ください。右のQRコードまたは町ホームページからチェックできます。  
☎ 保健福祉センター元気100歳健康支援係 (☎ 44-4560)

## 町子ども・子育て会議委員を募集します

町は、子ども・子育て支援に関する施策を推進するための調整・審議等を行う「金ケ崎町子ども・子育て会議」の委員を募集します。

■応募要件 町内に住所があり、子育て支援に関心がある人

■任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)

■活動回数・報酬額 年間4～5回程度、報酬額3,000円/回

■募集人数 1人

■応募締切 3月29日(月)

■応募方法 任意の様式に①氏名②住所③連絡先④生年月日⑤応募動機を記入し、子育て支援課に提出(持参、郵送またはファクス)

☎・応募先 子育て支援課 (☎ 029-4503 金ケ崎町西根樋水53、☎ 44-4611、ファクス 44-4337)

## 介護予防講座 「体操ショッピングバス」を開催します

町社会福祉協議会では、介護予防を目的とした体操講座と買い物支援を組み合わせた講座を開催しています。健康づくりをしながら、参加者同士での交流や町内での買い物ができる講座となっておりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

■開催日 3月24日(水)午前10時～午後2時30分

■場所 金ケ崎町福祉センター、町内商業施設

■内容 ①健康チェック・問診・軽体操②昼食・交流③買い物  
※自宅周辺まで福祉バスで無料送迎します

■対象者 町内在住のおおむね65歳以上の高齢者

■費用 無料(買い物は自己負担)※福祉センター隣のふれあい食堂で定食(550円)を注文できます(昼食持参も可)。

■申込期間 3月8日(月)～3月17日(水)

■定員 13人

■申込先・☎ 町社会福祉協議会 (☎ 44-6060)  
受付時間：午前8時30分～午後5時

## 防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を



## 「金ケ崎町からのお知らせ」メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録



←登録方法はこちら  
(町ホームページ)